

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 29 回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2022 年(令和 4 年)3 月 30 日(水)午後 1 時 03 分～午後 3 時 35 分
- 2 開催場所 全日自労会館 6 階会議室
- 3 評議員 総数 5 人
- 4 出席した評議員数
新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、高木哲次評議員、小太刀美津枝監事は Zoom を利用したオンライン方式により参加した。
内訳 本人出席 5 人(オンライン参加も含む)
廣瀬肇 福富保名 宮本禮次郎 猪野保正 高木哲次
欠席者 なし
- 5 監事の出席 伊藤東一 小太刀美津江(オンライン参加)
欠席者 なし
- 6 理事の出席 理事長・神田豊和 常務理事・涌井俊夫
- 7 議 題
議題：第 1 号議案 議事録署名人選出の件
第 2 号議案 第 40 回理事会、第 28 回評議員会以降近々の報告(役員の職務報告等含む)の件
第 3 号議案 2021 年度・第三四半期の結果と監査報告の件
第 4 号議案 2022 年度事業計画(案)の件
第 5 号議案 2022 年度予算書(案)の件
第 6 号議案 第二次プロジェクト計画(案)の件
第 7 号議案 育児介護規則改訂の件
第 8 号議案 第 42 回理事会開催の件
第 9 号議案 第 30 回評議員会開催の件
- 8 議長等選任および会議成立の定足数の確認
定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣し、涌井俊夫常務理事が定款 20 条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に宮本禮二郎評議員を選出し、本日の評議員会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題の審議に入った。
- 9 議事の経過の容量と審議状況および決議の結果
上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。

10 議長から議事録作成人についての提起があり、涌井俊夫常務理事を全体で承認した。

第1号議案 議事録署名人の選出の件

宮本禮二郎議長から指名により、神田理事長が第1号議案である議事録署名人に議長の宮本禮二郎評議員、評議員の猪野保正、評議員の廣瀬肇の両氏を指名した。

議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第2号議案 第28回評議員会、第40回理事会以降近々の報告(役員の職務報告等含む)の件

宮本議長からの指名により、涌井常務理事が第2号議案である第28回評議員会、第40回理事会以降近々の報告をおこなった。つづいて、涌井常務理事から①新型コロナウイルス関連の各事業所の状況、②役員職務執行報告、③本部資金繰り状況、④内部監査の時期の件、⑤ミスタードーナツ水道管破断事故の件、⑥ワークセンターの産業廃棄物処理事業申請の件、⑦内閣府メールマガジンの件、⑧仙台事業所三浦所長 IT センター玉田所長、京都事業所岡山所長に所長職の辞令を発した件、⑨本日3月30日都城事業所有川所長より資金援助の申し出があり、理事長判断にて20万円を送金し、今後の対応を4月6日に面接を実施する件が報告された。

審議の結果、議長は、第2号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

第3号議案 2022年度・第三四半期の結果と監査報告の件

宮本議長からの指名により、涌井常務理事から2021年度の第三四半期について報告がされた。事業概要では、収支差額が1,775万円あることが報告された。つづいて、伊藤監事、小太刀監事より第三四半期の監査報告がされた。監査結果として、「会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した」と報告がされた。

監査意見として、「1. 2021年度第三四半期の経営結果は、引き続き黒字で推移したが、前年同期に比して約1,000万円程度の減収となっています。さらに全事業所のうち3事業所が赤字になっています。これらの事業所に対しては個別の対策をお願いいたします。2. 会計事務上の入力期日、本支店勘定の理解等をすすめるため、各事業所に周知してください。3. 各事業所の経費については、できる限り内容を掌握するとともに、合理的でないと判断されるものについては、改善を指導されたい」という報告がされた。

つづいて涌井常務より仙台事業所にて11月分の介護収益が二重に計上され、3月に削除訂正した旨の報告がされた。

審議の中で、伊藤監事、小太刀監事より監査意見の補足として、費用支出の見直しにつ

いて報告された。つづいて高木評議員より費用支出の中でリース代、消耗品費につき減らす努力の必要性が発言された。

審議の結果、議長は第3号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第4号議案 2022年度事業計画(案)の件

涌井常務理事から内閣府に提出する2022年度事業計画について提案された。提案内容は以下の通りである。

2021年度は年間を通じて、前年に発生した新型コロナウイルス感染が時期、場所を問わず国民生活に大きな影響を与えました。生活困難者、高齢者、障がい者等の雇用・就労支援、介護サービスを事業目的とする当財団にとっても事業利用者の確保、働く職員の安全性の上からも感染状況に左右されました。2022年度は、その上に立って、財団の事業所は人材の確保やサービスの質の向上を図り、財団の存立の中心である事業を通じての福祉の増進に貢献する計画を事業内容に沿って報告した。

審議の中で、廣瀬評議員よりインボイス制度への対応につき意見が出され、神田理事長より近々の顧問税理士との定期懇談にて対応を開始する旨の説明をした。

審議の結果、議長は第4号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第5号議案 2022年度予算(案)の件

涌井常務理事から内閣府に提出する2022年度予算(案)について提案された。提案内容は以下の通りである。

各事業所より提出された、2022年度の予算案の到達は、コロナ禍の影響が予測されつつも、積極的な積み上げで、1100万円を超える損益となっている。事業所の努力は評価しつつ、最終的には771,334円にて確定する報告がされた。

審議の結果、議長は第5号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第6号議案 第二次プロジェクト計画(案)の件

涌井常務理事より第二次プロジェクト会議の経緯と到達点につき報告された。

確認事項は、当初は「中期計画」として財団一元化の達成を検討してきたが、プロジェクト会議では、内閣府認定等委員会の指摘事項の改善に向けて単に時間を掛けても進まないと判断。一元化達成に向け残された課題の洗い直しを早急にして、全事業所に給与体系案など具体的に提案できるようにしたい、と確認した。

給与体系案については、2004年度版を精査し補正したものを今回の会議に提案す

る。

一定の合意が図られたら、その後、全事業所所長に提案して合意形成を図る予定について報告した。さらに確定させる内容については、①2023年4月実施を目途に、②現行給与の不利益変更は生じさせない、③不明瞭な規定は廃して合理性あるルール作りをすすめることを報告した。

審議の中でプロジェクト委員の高木評議員より給与体系案につき説明報告がされた。審議の結果、議長は第6号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第7号議案 育児介護規則(産後パパ)改訂の件

涌井常務理事より国の規定の改正に対応した内容で育児介護規則(産後パパ)を変更した旨の報告がされた。

審議の中で猪野評議員より、今回の改正は4月実施と10月実施分の両方を含んでいるかという質問がだされ、神田理事長より、含んでいる旨の回答がされた。

審議の結果、議長は第7号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第8号議案 第42回理事会開催の件

涌井常務理事から第42回理事会開催について提案がされた。

予定 2022年6月6日(月) 午後1:00~

第1号議案 第41回理事会、第29回評議員会等以降、近々の報告(役員の職務執行報告含む)の件

第2号議案 2021年度事業報告の件

第3号議案 2021年度決算監査と監査報告の件

第4号議案 第43回理事会開催の件 2022年9月28日

第5号議案 第31回評議員会開催の件 2023年1月20日

審議の結果、議長は第8号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第9号議案 第30回評議員会開催の件

涌井常務理事から第30回評議員会開催について提案がされた。

予定 2022年6月24日(金) 午後1:00~

第1号議案 議事録署名人の選出

第2号議案 第41回理事会、第42回理事会、第29回評議員会等以降、近々の報告(役員の職務執行報告含む)の件

第3号議案 2021年度事業報告の件

第4号議案 2021年度決算監査と監査報告の件
第5号議案 第43回理事会開催の件 2022年9月28日
第6号議案 第44回理事会開催の件 2022年12月9日

審議の結果、議長は第9号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

以上をもって、すべての議案の審議を終了したので、午後3時35分、宮本議長は閉会を宣言し解散した。

上記の決議を確認するため、議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2022年3月30日

公益財団法人ソーシャルサービス協会
第29回評議員会
議事録署名人

議 長 宮本 禮二郎 印

評 議 員 廣瀬 肇 印

評 議 員 猪野 保正 印